

現場説明書

特記事項1

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

法令及び規格

1 諸法令の遵守

受注者は、本工事の施工にあたり、次に掲げる関係法令及び工事に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- イ 電気設備技術基準
- ロ 河川管理施設等構造令・同施行規則
- ハ 河川砂防技術基準（案）
- ニ ダム・堰施設技術基準（案）
- ホ 水門・樋門ゲート設計要領（案）
- ヘ ゲート用開閉装置（機械式）設計要領（案）
- ト ダム・堰施設検査要領（案）
- チ 水門鉄管技術基準
- リ 電気通信設備工事共通仕様書
- ヌ 機械工事共通仕様書（案）
- ル 機械工事施工管理基準（案）
- ヲ その他関係法令等

2 適用規格

本工事における設計及び製作並びに材料等の品質規格は、設計書に定めるもののほか、次に掲げる規格に適合したものとする。ただし、監督員が特に認めた場合はこの限りではない。

- イ 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- ロ 日本電機工業会規格（JEM）
ただし、交流の相色別及び盤内配線の電線被覆の色別については、旧規格を使用する。
- ハ 日本工業規格（JIS）
- ニ その他関係規格、基準等

書類関係

1 図書承諾

受注者は、次に掲げる図書を指定期日までに提出し、機器の設計・製作及び検査を実施する前に監督員の承諾を得なければならない。

- | | | |
|--------------------------------|-------------|------|
| イ 設計計算書 | 設計完了後速やかに | 3部 |
| ロ 図面類
（外形図、組立図、展開接続図及び施工図等） | 設計完了後速やかに | 3部 |
| ハ 納入機器及び材料の仕様 | 〃 | 3部 |
| ニ 立会検査要領書 | 検査予定15日前までに | 2部 |
| ホ その他監督員が指示する図書 | | 必要部数 |

2 提出書類

受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づいて作成した成果品（正・

現場説明書

特記事項2

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

副2部）を提出する。また、次に掲げる図書については電子データによる納品を基本とするほか、紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

イ 施工計画書	現場工事着手15日前までに	2部
ロ 月間及び週間工程表（予定及び実績）	各工程打合せ前日までに	2部
ハ 工事打合せ議事録（電子メール等を活用しない場合）	打合せ後7日以内	2部
ニ 据付記録	実施後3日以内	2部
ホ 検査及び試験記録	実施後7日以内	2部
ヘ 工事写真（代表写真）	工事しゅん工検査請求日までに	2部
ト 工事写真	工事しゅん工検査請求日までに	2部
チ 完成図書	〃	4部

（イ）完成図面（外形図，組立図，展開接続図及び施工図等）

（ロ）据付記録

（ハ）検査及び試験記録

（ニ）納品機器の仕様，成績書

（ホ）取扱説明書

なお，完成図書のスタイルは，監督員の指示による。

リ その他監督員が指示する図書 必要部数

設計及び製作

1 一般事項

- イ 機器は使用条件を満足し，かつ，既設備と十分に協調のとれたものとするとともに，保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
- ロ 製作完了後，工場内で諸試験を行い，不適当な箇所が発見された場合は，直ちに修正又は取替を行い，支障のないことを十分確かめなければならない。
- ハ 各機器の製作にあたっては，耐震性を考慮しなければならない。
- ニ 各機器は地球環境を考慮し，できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに，設計においては十分配慮しなければならない。
- ホ 各機器の設計及び製作にあたっては，現場の状況を十分に調査の上，機器の寸法を決定すること。また，製作部品及び購入部品については，現場工事に間に合うよう余裕をもって手配すること。
- ヘ 本説明書に明記していない事項であっても，構造上，製作・輸送あるいは据付上具備しなければならない必要事項は，受注者の負担においてこれを充足するものとする。

2 機器の仕様

各機器は，次の仕様を満足するものとする。

イ 共通事項

- （イ）各機器は，個々に特性試験を実施し，合格したものでなければならない。
- （ロ）各機器は，品名，型式，製造年月日及び製造者名等を銘板にて表示しなければならない。

現場説明書

特記事項3

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

- (ハ) 各機器の製作については、別途発注者の指示があるまで着手してはならない。
- (ニ) 各機器は運搬、組立に支障のないよう必要に応じて適切に分割して製作し、現地において溶接またはボルト締めを行って組み立てるものとする。
- (ホ) ステンレス部材の表面は、酸洗いを行う。酸洗いは「ダム・堰施設技術基準（案）」に準じて行うものとする。
- (ヘ) バルブアクチュエーター、直交減速機、ギヤカップリング及び予備発電機の塗装色は製造者標準仕様とする。
- (ト) 各機器には、設備の継続的運用に必要な予備品及び標準付属品が含まれるものとする。
- (チ) 各機器は操作が容易であり、分解または保守、異常時の処置が安全かつ容易に行える構造とする。なお、極力省スペース化を実現するものとする。
- (リ) 各機器は、長期無故障で、かつ、地震、台風等にも安定した動作を維持する機能を有した設計でなければならない。

ロ 排砂ゲート巻上機 1基

- (イ) 形 式 ドラム直結電動ワイヤーロープ式（1M2D、手動付き）
- (ロ) 巻 上 荷 重 90.1KN
- (ハ) 揚 程 常時：3.00m 作業時：9.00m
- (ニ) 巻 上 速 度 0.3m/min程度
- (ホ) 操 作 方 式 機側直接操作
- (ヘ) 構 成 機 器

以下の機器及びワイヤドラム、滑車等設備の機能上必要な部品を製作すること。また巻上機機器を据え付ける架台を別添図面のとおり製作すること。

なお、機器及び製作部品の構成配置は別添図面を基本とする。

a バルブアクチュエーター（標準屋外型）

(a) 電動機（全閉扇屋外特殊かご形誘導電動機（4P）ブレーキ付）

出力 1.5kw

始動トルク 250%

電源 三相200V60Hz

時間定格 30分

(b) 減速比 1/74.44

(c) 位置リミットスイッチ 4列型（各列2a・2b接点）

(d) トルクスイッチ 開・閉各1a・1b接点

b 開度計

(a) 形式 バルブアクチュエーター内蔵及び発信器
(2針式受信器)

(b) 精度 2針式 ±1cm

c 直交減速機（直交3段直立形）

(a) 許容定格トルク 14,073N・m以上

(b) 減速比 1/63

(c) 出力軸 ホロー軸キー方式

(d) 入力軸 モーター直結フランジ付き

現場説明書

特記事項4

工事名: R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事(一部債務負担)

d ギヤカップリング (両並形)

回転部での危険防止のため別添図面に示すカバーを設けること。

- (a) 定格トルク 7, 037 N・m以上
- (b) 最大トルク 17, 592 N・m以上
- (c) 最小軸径 42 mm
- (d) 最大軸径 135 mm

e ワイヤロープ (プリテンション加工)

- (a) 仕様 JIS G 3525 6×37 G種Zより
- (b) 径*長さ*本数 $\phi 20\text{mm} \times 26.0\text{m}$ (余長含) *2本
- (c) 末端 片側 鉤山用ワイヤソケット O型-20
B $\phi 31$ -NM27-割ピン $\phi 8 \times 50$
(溶融亜鉛メッキ)

f ニップル集合個別給油 ($\phi 6$ 銅配管)

- (a) 給油ブロック仕様 ニップル及び銅管継手接続ネジ Rc1/4
- (b) 給油ブロック寸法 4個口 H50×W50×L180 1個
- (c) 給油ブロック材質 SUS304

ハ 排砂ゲート操作盤 1面

- (イ) 形 式 屋内自立閉鎖型
- (ロ) 準拠規格 JEM規格 (電線種類等: JEM-1122, 主回路色別等: JEM-1134)
- (ハ) 寸法 (参考) W 700 × H 1,800 × D 400 mm
- (ニ) 材 質 ・ 板 厚 鋼板製 (扉2.3mm以上, 側面1.6mm以上)
- (ホ) 入力電源電圧 三相交流 200V 单相交流3線 100V
- (ヘ) 盤面取付機器

回路については、別添図面を基本とし構成すること。

なお、制御回路については別添図面 (シーケンス図) を基本とし、以下に記載の操作スイッチによる動作・表示等の必要機能を果たすよう構成すること。

- a 名称銘板 1式
- b 交流電圧計 電源電圧表示用 広角度形 1個
- c 交流電流計 電動機電流表示用 広角度形 1個
- d 押ボタンスイッチ 動作: 開, 停止, 閉 6個
警報: 停止, 復帰
ランプテスト
- e 切替スイッチ 開操作選択 1個
上限位置選択 1個
下限位置選択 1個
- f LED表示灯 200V電源, 100V電源, 開中, 閉中, 全開, 19個
点検上限, 冬期下限, 夏期下限, 連続開, 断続開,
非常停止, 非常上限, 電源異常, 接点溶着, 漏電,
ロープ緩み, 開トルク, 閉トルク, 手動
- g 盤内収納機器 1式

現場説明書

特記事項5

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

下記以外の機器についても回路構成上必要なものは収納すること。

- (a) 配線用遮断器 3φ3W200V 警報接点，電圧引外し装置付
- (b) 配線用遮断器 1φ3W100V/200V中性線欠相保護付
- (c) 漏電遮断器
- (d) サーキットプロテクタ
- (e) 可逆電磁開閉器 2E，反相継電器，補助接点付
- (f) 進相コンデンサ 放電抵抗内蔵
- (g) SPD
- (h) 補助継電器
- (i) タイマ フリッカ，オンディレー，オフディレー
- (j) 盤内照明灯
- (k) スペースヒーター 温度調節器含む
- (l) 栓形フューズ 電圧計用，表示ランプ用，SPD分離用
- (m) その他 作業用コンセント（100V）等

h 外部出力信号

- (a) 状態表示信号 開中，閉中，全開，点検上限，冬期下限，夏期下限
- (b) 故障信号 非常停止，非常上限，電源異常，接点溶着，漏電，ロープ緩み，開トルク，閉トルク

i 外部入力信号

- (a) バルブアクチュエーター 手動インタロック，全開リミット，点検上限リミット，冬期下限リミット，夏期下限リミット
- (b) 外部リミットスイッチ ロープ緩み（左右），非常上限

j 付属品

- (a) チャンネルベース

1式

k 予備品

1式

- (a) 補助継電器類 各種実装数の20%以上
- (b) タイマ 各種実装数の50%以上
- (c) ヒューズ類 各種実装数の100%以上
- (d) LED表示灯 各種1個以上

ニ 取水ゲート巻上機

1基

- (イ) 形 式 ドラム直結電動ワイヤーロープ式（1M2D，手動付き）
- (ロ) 巻上荷重 45.9KN
- (ハ) 揚程 常時：2.50m 作業時：7.00m
- (ニ) 巻上速度 0.30m/min程度
- (ホ) 操作方式 機側直接操作
- (ヘ) 構成機器

以下の機器及びワイヤドラム，滑車等設備の機能上必要な部品を製作すること。また巻上機機器を据え付ける架台を別添図面のとおり製作すること。

現場説明書

特記事項6

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

なお、機器及び製作部品の構成配置は別添図面を基本とする。

a バルブアクチュエーター（標準屋外型）

(a) 電動機（全閉扇屋外特殊かご形誘導電動機（4P）ブレーキ付）

出力 1.5kw
始動トルク 250%
電源 三相200V60Hz
時間定格 30分

(b) 減速比 1/74.44

(c) 位置リミットスイッチ 4列型（各列2a・2b接点）

(d) トルクスイッチ 開・閉各1a・1b接点

b 開度計

(a) 形式 バルブアクチュエーター内蔵及び発信器
(2針式受信器)

(b) 精度 2針式 ±1cm

c 直交減速機（直交3段直立形）

(a) 許容定格トルク 11,142N・m以上

(b) 減速比 1/50

(c) 出力軸 中実両出軸

(d) 入力軸 モーター直結フランジ付き

d ギヤカップリング（両並形）

回転部での危険防止のため別添図面に示すカバーを設けること。

(a) 定格トルク 5,571N・m以上

(b) 最大トルク 13,928N・m以上

(c) 最小軸径 42mm

(d) 最大軸径 115mm

e ワイヤロープ（プリテンション加工）

(a) 仕様 JIS G 3525 6×37 G種Zより

(b) 径*長さ*本数 φ16mm*25.0m（余長含）*2本

(c) 端末 片側 鉤山用ワイヤソケット O型-16

Bφ25-NM22-割ピンφ5×40
(溶融亜鉛メッキ)

f ニップル集合個別給油（φ6銅配管）

(a) 給油ブロック仕様 ニップル及び銅管継手接続ネジ Rc1/4

(b) 給油ブロック寸法 4個口 H50×W50×L180 1個

6個口 H50×W50×L300 1個

(c) 給油ブロック材質 SUS304

h 取水ゲート操作盤 1面

(イ) 形 式 屋内自立閉鎖型

(ロ) 準 拠 規 格 JEM規格（電線種類等：JEM-1122, 主回路色別等：JEM-1134）

(ハ) 寸法（参考） W700×H1,800×D400mm

現場説明書

特記事項7

工事名: R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事(一部債務負担)

- (ニ) 材質・板厚 鋼板製(扉2.3mm以上, 側面1.6mm以上)
(ホ) 入力電源電圧 三相交流 200V 単相交流 3線 100V
(ヘ) 盤面取付機器

回路については, 別添図面を基本とし構成すること。

なお, 制御回路については別添図面(シーケンス図)を基本とし, 以下に記載の操作スイッチによる動作・表示等の必要機能を果たすよう構成すること。

- | | | | |
|---|----------|--|-----|
| a | 名称銘板 | | 1式 |
| b | 交流電圧計 | 電源電圧表示用 広角度形 | 1個 |
| c | 交流電流計 | 電動機電流表示用 広角度形 | 1個 |
| d | 押ボタンスイッチ | 動作: 開, 停止, 閉
警報: 停止, 復帰
ランプテスト | 6個 |
| e | 切替スイッチ | 開操作選択 | 1個 |
| | | 上限位置選択 | 1個 |
| f | LED表示灯 | 200V電源, 100V電源, 開中, 閉中, 全開,
点検上限, 全閉, 非常停止, 非常上限, 電源異常,
接点溶着, 漏電, ロープ緩み, 開トルク, 閉トルク,
手動 | 16個 |

- g 盤内収納機器 1式

下記以外の機器についても回路構成上必要なものは収納すること。

- | | | |
|-----|------------|-------------------------|
| (a) | 配線用遮断器 | 3φ3W200V 警報接点, 電圧引外し装置付 |
| (b) | 配線用遮断器 | 1φ3W100V/200V中性線欠相保護付 |
| (c) | 漏電遮断器 | |
| (d) | サーキットプロテクタ | |
| (e) | 可逆電磁開閉器 | 2E, 反相継電器, 補助接点付 |
| (f) | 進相コンデンサ | 放電抵抗内蔵 |
| (g) | SPD | |
| (h) | 補助継電器 | |
| (i) | タイマ | フリッカ, オンディレー |
| (j) | 盤内照明灯 | |
| (k) | スペースヒーター | 温度調節器含む |
| (l) | 栓形フューズ | 電圧計用, 表示ランプ用, SPD分離用 |
| (m) | その他 | 作業用コンセント(100V)等 |

- h 外部出力信号

- | | | |
|-----|--------|--|
| (a) | 状態表示信号 | 開中, 閉中, 全開, 点検上限, 全閉 |
| (b) | 故障信号 | 非常停止, 非常上限, 電源異常, 接点溶着,
漏電, ロープ緩み, 開トルク, 閉トルク |

- i 外部入力信号

- | | | |
|-----|-------------|---|
| (a) | バルブアクチュエーター | 手動インタロック, 全開リミット, 点検上限リミット,
全閉表示リミット, 全閉停止リミット |
|-----|-------------|---|

現場説明書

特記事項8

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

(b) 外部リミットスイッチ	ロープ緩み（左右），非常上限	
j 付属品		
(a) チャンネルベース		1 式
k 予備品		1 式
(a) 補助継電器類	各種実装数の 20%以上	
(b) タイマ	各種実装数の 50%以上	
(c) ヒューズ類	各種実装数の100%以上	
(d) LED表示灯	各種 1 個以上	
へ 取水スクリーン	2 基	
(イ) 形 式	固定式ステンレスパイプ式スクリーン	
(ロ) 水 路 幅	2. 5 m	
(ハ) 水 路 高	1. 7 5 4 m	
(ニ) 設 計 水 位 差	1. 0 m	
(ホ) スクリーンピッチ	0. 2 5 m	
(ヘ) 勾 配	7 5°	
ト 予備発電機	1 基	
(イ) 形 式	防音パッケージ型	
(ロ) 出 力	交流三相 2 0 0 V・单相 1 0 0 V， 1 3 K V A	
(ハ) 付 属 品		
a 予備発電機用バッテリー充電器		1 台
b 排気ダクト	壁面開口部金物（S U S 製）含む	1 式
c 排気伸縮継手	S U S 製	1 個
チ 予備発・商用電源切替盤	1 面	
(イ) 形 式	屋内垂直壁掛閉鎖型	
(ロ) 準 拠 規 格	JEM規格（電線種類等：JEM-1122, 主回路色別等：JEM-1134）	
(ハ) 寸 法（参考）	B 5 0 0 × H 8 0 0 × D 2 0 0	
(ニ) 材 質・板 厚	鋼板製（扉2.3mm以上，側面1.6mm以上）	
(ホ) 盤面取付機器		
回路については、別添図面にて構成すること。		
a 名称銘板		1 式
b LED表示灯	200V電源，100V電源，200V漏電，100V漏電	4 個
c 収納機器		1 式
下記以外の機器についても回路構成上必要なものは収納すること。		
(a) 切替開閉器	3φ3W200V用，1φ3W100V用	
(b) 配線用遮断器	3φ3W200V用，1φ3W100V用	
(c) 漏電遮断器	投光器，照明，コンセント	
(d) サーキットプロテクタ		
(e) 漏電継電器	零相変流器含む	
(f) S P D		

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

（g）栓形フューズ	表示ランプ用，SPD分離用
リ 商用電源引込盤	1面
（イ）形 式	屋外装柱閉鎖型2窓式
（ロ）準拠規格	JEM規格（電線種類等：JEM-1122，主回路色別等：JEM-1134）
（ハ）寸法（参考）	B500×H800×D200
（ニ）材質・板厚	SUS304（扉2.3mm以上，側面1.6mm以上）
（ホ）収納機器	1式
a 電力量計	3φ3W200V用，1φ3W100V用
b 漏電遮断器	3φ3W200V用，1φ3W100V用

3 盤製作特記事項

イ 一般構造

- （イ）盤内はできるだけ充電部が露出しない構造とし，露出した充電部はカバーを取り付ける等の安全対策を施すものとする。
- （ロ）補助継電器は，プラグイン形または集合基板形を原則とする。
- （ハ）盤内照明を取り付ける場合，原則としてドアスイッチで入切させること。
- （ニ）盤の扉は，原則としてストッパー付とすること。
- （ホ）盤のハンドルは平面ハンドル等とし，盤外面の突起物を極力減らす構造とする。
- （ヘ）盤には鍵を取り付けるものとする。
- （ト）各機器を構成する部品，材料及び機器間の接続材料等は規格品を用いるほか，規格の適用されないものについては，特に厳選されたものを使用すること。
- （チ）使用する部品は，適用規格及び技術基準に適合した信頼度を有するものを使用すること。

ロ 組立構造

装置の組立構造は，ユニット組立を原則とし，不適当なものを除きプラグイン方式またはこれに準ずる接続方法によるものとする。また，プラグ等の接触部分は接触不良が生じないように，その構造，材料については特に配慮しなければならない。

ハ 操作機構部

- （イ）各装置の操作機構部は，操作の種類，順序，操作方法などが容易に理解可能な配列構造とする。
- （ロ）操作スイッチの重要性に応じて誤操作などを生ずる恐れのない構造とする。
- （ハ）押しボタンスイッチ等を用いて，盤外面の突起物を極力減らす構造とする。
- （ニ）各機器の動作及び選択状態が分かるように，表示灯を設けることとする。

ニ 塗装

- （イ）操作盤・電源切替盤の塗装は，防錆処理後焼付等の処理を行うものとする。ただし，塗装不可能な部分については，メッキ処理等を行い，長期間発錆が生じないようにすること。
- （ロ）商用電源引込盤については，SUS304製とし，無塗装でヘアライン仕上げとする。
- （ハ）盤の塗装色はマンセル5Y7/1を基本とする。

ホ 銘板及び表示

- （イ）装置銘板には，原則として装置名，装置形名，製造番号，製造年月及び製造者名を記

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

載すること。

（ロ）各装置を構成する機器の主要部分に銘板，刻印または押印などにより表示を行い，主要部品には回路図等と照合できる記号あるいは番号を付けるものとする。また，取扱い上で特に注意を要する箇所には赤字で表示すること。

（ハ）盤内配線には，すべて配線番号を付すこと。

ヘ 外部機器との接続

（イ）各装置，機器は，相互の協調性，互換性等を考慮すること。

（ロ）外部機器との接続は，各機器の下部の一括端子によることを原則とする。

（ハ）必要に応じてコネクタ接続とする。

（ニ）各種接点信号の受け渡しは，原則として無電圧接点渡しとする。

4 既設機器・設備の仕様

既設備の仕様は次のとおりである。

イ 既設排砂ゲート巻上機

- （イ） 形 式 電動型ロープ式（手動付き）
- （ロ） 巻 上 荷 重 9.14t
- （ハ） 揚 程 常時：3.00m 作業時：9.00m
- （ニ） 巻 上 速 度 0.183m/min
- （ホ） 操 作 方 式 機側直接操作
- （ヘ） ワイヤロープ JIS6号 6×37 φ14.0mm メッキG種
- （ト） 減 速 機 2段ウオーム減速機（1/2000）
- （チ） 電 動 機 単相200V 0.75kW・1kW
- （リ） 開 度 計 スタンド型開度計
- （ヌ） 機 側 操 作 盤 鋼板製屋内壁掛型
- （ル） （参考）排砂ゲート扉体 純径間×有効高 2.50m×2.54m

ロ 既設取水ゲート巻上機

- （イ） 形 式 電動型ロープ式（手動付き）
- （ロ） 巻 上 荷 重 4.68t
- （ハ） 揚 程 常時：2.50m 作業時：7.50m
- （ニ） 巻 上 速 度 0.217m/min
- （ホ） 操 作 方 式 機側直接操作
- （ヘ） ワイヤロープ JIS6号 6×37 φ12.5mm メッキG種
- （ト） 減 速 機 2段ウオーム減速機（1/2000）
- （チ） 電 動 機 単相200V 0.75kW・1kW
- （リ） 開 度 計 スタンド型開度計
- （ヌ） 機 側 操 作 盤 鋼板製屋内スタンド型
- （ル） （参考）取水ゲート扉体 純径間×有効高 1.80m×1.97m

ハ 既設予備発電機

- （イ） 形 式 単相交流発電機
- （ロ） 出 力 7.5kVA

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

- (ハ) 電 圧 200V
- (ニ) 定 格 連続
- (ホ) エ ン ジ ン 横型水冷4サイクルディーゼルエンジン

ニ 既設スクリーン

- (イ) 形 式 パイプ式スクリーン
- (ロ) パイプ寸法 2B
- (ハ) パイプ材質 炭素鋼

現場工事

1 一般事項

- イ 受注者は、本工事の現場作業の着手に際し、あらかじめ作業手順及び施工方法等について監督員と協議を行わなければならない。
- ロ 受注者は、現場工事の施工に際し、必要資格を有する専門技術員を配置するものとする。また、本工事に関して十分な経験を有する技術員が適用規程等を遵守のうえ施工し、工事対象外設備の運用に支障を及ぼすことのないよう留意しなければならない。
- ハ 現場工事に必要な測定及び調査は、すべて受注者の責任において行い、その不良による手戻りを生じた場合は、受注者の負担により解決しなければならない。
- ニ 発注者の設備機器の運転、停止及び開閉操作等は監督員が行うものとする。ただし、監督員の許可を得た場合はこの限りでない。
- ホ 本工事中に受注者は、作業の安全性確保のため、表示板、安全区画等の対策を講じなければならない。
- ヘ 本工事中に受注者は、既設建造物及び諸設備に損傷を与えないように留意しなければならない。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従い受注者の責任において、原形復旧を行わなければならない。
- ト 受注者は、工事終了後、速やかに工事現場の整理、整頓を行わなければならない。
- チ 受注者は、本工事に必要な荷受け、仮置等の場所として構内を使用する場合は、事前に監督員の許可を得て使用し、許可された場所以外を使用してはならない。
- リ 受注者は、現場工事車両数を制限し、車両は定められた場所以外には駐車してはならない。
- ヌ 受注者は、承諾された工事工程表のとおり施行するよう工程管理に対する努力を怠ってはならない。
- ル 受注者は、危険物の取扱い及び仮置きには十分注意し、定められた対策を講じなければならない。
- ロ 本工事における関係機関等への各種届出及び申請等については、受注者が適切に処理すること。

2 現場工事詳細

現場工事の詳細は、次に掲げるとおりとする。

- イ 排砂ゲート巻上機設備取替

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

- （イ）巻上機及び機側操作盤取替
- （ロ）ワイヤーロープ及び滑車（扉体取付）取替
- （ハ）機器搬入搬出に伴う操作室屋根の撤去復旧
- （二）機器間の配線配管取替
- ロ 取水ゲート巻上機設備取替
 - （イ）巻上機及び機側操作盤取替
 - （ロ）ワイヤーロープ、滑車（扉体取付）及び転向滑車（門構取付）取替
 - （ハ）機器間の配線配管取替
- ハ 取水スクリーン取替
- ニ 電源設備取替
 - （イ）予備発電機取替
 - a 予備発電機及び充電器取替
 - b 排気関係取替 建屋排気ダクト設置及び換気扇取替
建屋入口ドアへの換気用ガラリ設置
 - （ロ）予備発・商用電源切替盤取替
 - （ハ）三相及び単相三線電源引込
 - a 商用電源引込盤及び電柱（接地極設置）取替
 - b 三相200V及び単相三線100V電源引込
 - （二）機器間の配線配管取替
- ホ 既設建屋改修
 - （イ）取水ゲート操作室扉改修
 - a 出入口扉開口部の拡張（コンクリート壁体取り壊し・コンクリート増し打ち）
 - b 照明用配線配管等の移設
 - c 出入口扉取替
 - （ロ）屋内灯具及びコンセント取替（排砂ゲート及び取水ゲート操作室、予備発電機室）
 - （ハ）屋外投光器の更新（排砂ゲート操作室及び商用電源引込柱取付）

検査及び試験

1 工場立会検査及び試験

次に掲げる機器については、原則として、工場立会検査及び試験を実施するものとし、装置の製作状況及びその機能等については承諾を得た後、現場へ搬出するものとする。ただし、工場立会検査及び試験の立会を実施しない場合は、工場検査等の結果を監督員に提出し承諾を得るものとする。

イ 対象機器

- （イ）排砂ゲート巻上機
- （ロ）取水ゲート巻上機
- （ハ）排砂ゲート操作盤
- （二）取水ゲート操作盤
- （ホ）予備発・商用電源切替盤

現場説明書

特記事項13

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

（へ）商用電源引込盤

□ 検査及び試験内容

（イ）検査及び試験内容は次の表のとおりとする。

	材料検査	溶接検査	寸法検査 外観検査	機能検査	塗装検査
巻上機	△	○	○	○	○
操作盤	—	—	○	○※3	○
予備発・商用電源切替盤	—	—	○	○※4	○
商用電源引込盤	—	—	○	○※4	○

※1 ○印については、監督員及び受注者現場代理人立会のもと検査及び試験を実施するものとする。

※2 △印については、納品メーカーからの成績書及びミルシートを提出することにより、監督員の立会を省略できるものとする。

※3 操作盤の機能検査については、絶縁抵抗測定、絶縁耐力測定、模擬回路を接続してのシーケンス試験等を行う。

※4 電源切替盤及び電源引込盤の機能検査については、絶縁抵抗測定、絶縁耐力測定等を行う。

（ロ）検査及び試験内容は次の表のとおりとする。

項目	実施時期
材料検査	工場納入後・製作開始前
溶接検査	溶接完了時
寸法・外観検査	仮組立完了時・溶接完了時
機能検査	製作完了時
塗装検査	製作完了時

ハ その他監督員の指示する項目

2 工場検査及び試験

次に掲げる機器については、工場検査及び試験の結果を監督員に提出し、承諾を得た後、現場へ搬出するものとする。

イ 対象機器

（イ）取水スクリーン

（ロ）予備発電機

□ 検査及び試験内容

（イ）材料検査

（ロ）溶接検査

（ハ）寸法検査

（ニ）外観検査

（ホ）機能検査（予備発電機）

ハ その他監督員の指示する項目

3 現場立会検査及び試験

現場説明書

特記事項14

工事名：R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事（一部債務負担）

現場立会検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとする。なお、その結果、不合格と判断されたものについては、速やかに改善又は補充し、再検査等を受けなければならない。

イ 検査及び試験内容

- （イ）員数検査
- （ロ）寸法・外観検査
- （ハ）絶縁抵抗及び接地抵抗測定
- （ニ）機能検査
- （ホ）総合試運転

ロ 検査実施時期は次のとおりとする。

項 目	実 施 時 期
員数検査	現場搬入後・据付開始前
寸法・外観検査	据付完了時
絶縁抵抗及び接地抵抗測定	据付完了時
性能・機能検査	据付完了時
総合試運転	据付完了時

ハ その他監督員の指示する項目

工事名: R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事(一部債務負担)
工 程

1 他工事等との調整 (対象 無)

2 施工の制限(対象 有)

本工事の現場施工について、河川区域内工事にあたっては、非出水期に実施するものとする。

3 作業時間帯(対象 無)

4 工事履行報告書(対象 無)

5 その他(対象 無)

用地 関係

1 ブロック製作ヤード(対象 無)

2 仮置ブロック(対象 無)

支 障 物 件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

1 支障物件の事前調査(対象 無)

2 支障物件の撤去(対象 無)

3 立木の置き場所(対象 無)

4 その他(対象 無)

公 害 対 策

1 作業時間(対象 無)

2 事業損失防止対策(対象 無)

3 濁水処理(対象 無)

4 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)

5 六価クロム溶出試験(対象 無)

安 全 対 策

1 交通安全施設等(対象 無)

2 交通誘導警備員(対象 無)

3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

工事名: R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事(一部債務負担)

建設副産物

- 1 建設発生土の利用(対象 無)
- 2 建設発生土の搬出(対象 無)
- 3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)
 - 1 受注者は、本工事の施工により発生する次の建設副産物について、再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
 - 2 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。
 - 3 自己処理を希望する場合は、監督員と協議するものとする。
 - 4 受入先との協議の結果、再資源化が困難である場合は、監督員と協議するものとする。

	コンクリート塊	アスファルト塊	スクラップ (有価物)	廃プラスチック
対象物	○		○	○

- 4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)
- 5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)
- 6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)
- 7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)
- 8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)
- 9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)
- 10 一般廃棄物の搬出(対象 無)
- 11 根株等の利用(対象 無)
- 12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

工 事 用 道 路

- 1 工事用道路等の補修(対象 無)

仮 設 備

- 1 床掘(対象 無)
- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)
- 3 仮設防護柵工(対象 無)
- 4 仮締切り(土留)(対象 無)
- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)

工事名: R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事(一部債務負担)

6 水替施設(対象 無)

7 異常出水の処置(対象 無)

その他

1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。なお発注図面は、CAD製図基準に準拠していない。

2 標準断面図板設置の省略(対象 無)

3 しゅん工標設置の省略(対象 無)

4 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

5 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ① 橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ② 現場条件が特殊である工事
- ③ 施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④ その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

6 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)

7 セメント・モルタル吹付(対象 無)

8 水抜孔(対象 無)

9 種子吹付(対象 無)

10 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

11 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

12 LED道路照明灯(道路照明灯)の品質、規格、性能等(対象 無)

13 LED道路照明灯(トンネル照明灯)の品質、規格、性能等(対象 無)

工事名: R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事(一部債務負担)

14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

16 新技術の活用について(対象 無)

17 舗装工事(対象 無)

現場説明書

工事名: R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事(一部債務負担)

支障物件確認書(現場着手時)

下記工事を施工するので、地下埋設物件について確認をお願いします。

○照会元記入

確認申請者名:	(TEL: - -)
	(FAX: - -)
① 工事名:	
② 路線名:	
③ 施工場所:	(添付図:位置図・平面図)
④ 施工時期:	令和 年 月 日～令和 年 月 日

○照会先記入

占有物件管理 者	地下埋設物の確認		特記事項 (試掘・立会等の要否)
	有: 埋設されております	無: 埋設されていません	
道路管理者	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
上水道	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
下水道	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
電力	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
通信事業者	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
ガス	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
公安委員会	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物: 所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者: (TEL: - -) 確認日: 令和 年 月 日	

- 注) 1. 受注者が現場着手前に作成し、監督員へ提出すること。
 2. 地下埋設物の確認: 占有物件管理者として、施工区間(場所)が、既占有物件に影響を与えるか否か明確にすること。
 3. 埋設物: 既占有物件である管路または、マンホール等と明記すること。(深度・条数・個数等は省略)
 4. 確認者: 確認を行った者の所属・氏名および連絡先を明記すること。
 5. 特記事項: 占有物件管理者として、施工者に対して要請(要望)等すべき事項を明記すること。
 6. 占有物件管理者: 占有物件管理者は必要に応じて追加・変更すること。

現場説明書

工事名: R2企総管 明神ダム 巻上機等取替工事(一部債務負担)

墜落防止チェックシート

点検実施日時	令和 年 月 日() 時 分	天候	点検者
チェック項目	点検項目(結果 良い○ 悪い× 該当しないー)	結果	「×」の場合にとった措置
作業開始時 (毎回)	作業実施が危険な天候でないか。		
	作業従事者の服装, 安全装備(安全帯等)は適切か。		
足場の設置 (高さ2m以上の足場を設置する場合)	①足場を組み立てる等により作業床を設けているか。また、作業床の幅は40cm以上、床材間の隙間は3cm以下、床材と建地との隙間は12cm未満となっているか。※注1		
	②作業床端部、開口部等には、足場の種類に応じて、次の足場用墜落防止設備を設置しているか。 【枠組足場】 「交さ筋かい及び高さ15cm以上40cm以下の棧若しくは高さ15cm以上の幅木」又は「手すりわく」 【枠組足場以外の足場(単管足場等)】 高さ85cm以上の手すり及び高さ35cm以上50cm以下の棧		
	③作業の性質上足場用墜落防止設備を設けることが著しく困難な場合又は作業の必要上臨時に足場用墜落防止設備を取り外す場合は、次の措置を講じているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設けているか、又は防網を張っているか。 ・上記の措置を講じる箇所への関係労働者以外の者の立入を禁止しているか。 ・臨時に取り外した設備は、作業終了後、直ちに元の状態に戻しているか。		
	④作業床(足場)の設置が困難な場合 防網を張り、安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設置しているか。		
足場組立・解体作業時	足場の組立て等の作業に従事する者は、特別教育を受けているか。※注2		
	技能講習を修了した者のうちから、足場の組立て等作業主任者を選任しているか。※注3		
	足場の組立て等作業主任者は安全帯等及び保護帽の使用状況を監視しているか。※注3		
	足場の設置は手すり先行工法による施工か。		
足場上での作業時 (毎回)	足場材の緊結、取り外し、受渡し等の作業では、次の措置を講じているか。※注4 ・幅40cm以上の作業床を設けているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設け、労働者に安全帯を使用させているか。		
	通路面は、つまづき、滑り、踏み抜き等の危険のない状態が保たれているか。		
	作業床及び囲い等の設置が困難なとき(「足場の設置」における③及び④該当時)は、安全帯を使用させているか。 安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)の点検を実施したか。		
昇降設備の設置	高さが1.5mを超える箇所で作業を行う場合は、安全な昇降装置を設けているか。		

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、このチェックシートを作業日毎に作成し、保管すること。

監督員より請求のあったときは、直ちに提示すること。

このチェックシートは重要な項目について抽出したものである(全て労働安全衛生規則又は共通仕様書での規定事
※注1 はり間方向における建地の内法幅が64cm未満の足場の作業床であって、床材と腕木との緊結部が特定の位置に固定される構造のものについては、H27.7.1時点で現に存する鋼管足場用の部材が用いられている場合に限り、「床材と建地との隙間は12cm未満」は適用しない。

※注2 H27.7.1時点で現に足場の組立て等の業務に従事している者は、H29.6.30までの間は特別教育を要しない。

※注3 つり足場、張り出し足場または高さ5m以上の足場の場合に適用する。

※注4 つり足場、張り出し足場または高さ2m以上の足場の場合に適用する。